令和5年度 第2回 志摩市廃棄物減量等推進審議会 議事概要

日時: 令和6年2月29日(木) 14:00 場所: 志摩市役所 402·403 会議室

事項書1. 会長あいさつ

事項書2. 審議事項

- ① 志摩市ごみ処理の状況について
 - ○ごみ搬入量(令和3年度~令和5年度)【資料①】
 - 粗大ごみ戸別収集 集計表【資料②】
 - ○ふれあい収集の状況【資料③】
 - ○令和6年度 一般廃棄物 (ごみ) 処理実施計画 (案) について【資料④】
- ② その他
 - ○阿児清掃センター解体工事について

【議長】

それでは、事項書番号2「議事」に入ります。項目番号①志摩市ごみ処理の現状について事務局より説明願います。

【事務局】

志摩市のごみ処理の状況についてご説明します。

資料①が各品目別の過去3年間の数量となっております。

なお、令和 5 年度につきましては、1 月末実績に推計値で算出しております。ごみの搬入量においては大きな変化は見られません。そういった中で紙類の減少については、近年スーパー等で紙類の回収が行われており、便利が良いため集積所へ出す量が減ってきているものと考えております。

また、衣類・布類につきましても、リユースショップ(古着屋)へ売却したりインターネット上へ出店して売却したりすることが増えているのではないかと推測しています。

次に混合ごみの減少ですが、こちらはやまだエコセンターへ持ち込まれる物となります。令和4年度から持ち込まれる品目がきちんと分別されて持ち込まれていると考えられます。

続いて集団回収ですが、実施団体の減少などにより年々減少傾向にあると考えられます。

令和3年度が30団体、令和4年度が22団体、令和5年度は年度途中ですが8団体となっています。

資料②が、粗大ごみ戸別収集の利用者数となります。

利用者の平均年齢は徐々に上がっております。毎年の利用者数につきましても、申請主義となっておりますので、把握は難しい状況となりますが、今年度につきまして

は再利用者が増加している状況です。

資料③のふれあい収集の状況です。

家庭から排出されるごみを自ら集積所等へ持ち出すことが困難な世帯に対して実施 しております。平均年齢が77.8歳。利用者の内、独居世帯が79%となっております。 本事業につきましては、福祉部署への相談を通じて利用という形となっております。

【議長】

事務局の説明にご意見等がありましたらお願いします。

【委員】

- 1. ごみ搬入量というのは、可燃ごみ、プラ容器これは一般家庭からのごみ搬入量なのか事業所も含めての搬入なのか。
- 2. 去年スペイン村のごみも大量に受け入れることなりましたが、それも入っていますか。スペイン村の可燃ごみも入ってそんなに可燃ごみの量も変わっていないのか。

【事務局】

- 1. 事業所も全て含まれています。
- 2. スペイン村のごみも入っています。

【議長】

項目番号②令和6年度一般廃棄物(ごみ)処理実施計画(案)について、事務局より説明願います。

【事務局】

資料④をご覧ください。

自治体は廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条第1項の規定に基づき毎年、一般廃棄物処理実施計画の作成及び公表が義務付けられています。志摩市でも毎年度当初、市のホームページにて公表し計画に基づいて廃棄物の処理を実施しています。

主な概要につきまして説明します。2ページをご覧ください。

過去2年間(令和4・5年度)の処理実績【推測値】については、審議事項①で説明させていただきましたので省略させていただきます。また、令和6年度の目標値につきましては、昨年度も一部改訂を行いましたが平成28年3月に作成いたしましたごみ処理基本計画が基になっています。現状に対して目標値にそぐわない部分があります。令和7年度には令和8年度からのごみ処理基本計画の策定を予定しておりますので、その際に現状を踏まえて、現実的な目標数値を設定させていただきたいと考えております。

3ページから6ページには、処理及び収集運搬について記載されています。

先ず3ページですが現在志摩市においては、生活系ごみの衣類・布類及び埋め立て 処理をするガラス・陶器類は市で処理をし、それ以外の生活系ごみ及び食品残さや紙 くずなどの事業系ごみはやまだエコセンターで処理を実施しています。

変更した部分の説明をさせていただきます。3ページをご覧ください。

「※1」の部分ですが、粗大ごみについては、基本的に毎週水・日曜日に大王清掃センターで受付を行います。これまでの阿児清掃センターの受付につきましては、令和6年4月~令和9年3月までの間は解体工事等により日曜日のみの受付となります。

次に4ページになります。収集頻度・収集方法はこれまでどおり変更はございませ

 λ_{\circ}

「※3」ですが、これまで浜島町、大王町、志摩町ではプラスチック容器包装・ペットボトル・缶を同じ日で収集しておりましたが、令和6年4月から全地区で「プラスチック容器包装」の日と「ペットボトル」・「缶」の日に分けた収集日に変更します。

次に5ページから7ページにかけて中間処理施設及び最終処分場の状況についてです。まず、5ページの中間処理施設については、これまでどおり広域連合のごみ処理施設「やまだエコセンター(高効率ごみ発電施設)と(リサイクルセンター)で処理を行っています。

次に、6ページから7ページにかけて最終処分場の状況になります。現在は大王一般廃棄物最終処分場、浜島一般廃棄物最終処分場、志摩一般廃棄物最終処分場で埋め立てを行っておりますが、令和6年3月末で浜島・志摩一般廃棄物最終処分場の埋め立てを終了します。

7ページ以降は計画に基づく事業概要についてです。ごみの資源化・減量化に係る 14事業項目とふれあい収集、脱炭素化対策の取り組み、プラスチック製品の分別方 法の検討、その他の紙の減量の啓発及び排出方法の見直しの検討となっています。

7ページの(1) 啓発活動ですが令和6年4月からの「志摩市家庭用資源・ごみ収集カレンダー」がこれまで分別方法とカレンダーが一体となっておりましたが、分別方法につきましては保存版としてカレンダーと分けて作成をいたしました。保存版につきましては翌年度以降も継続して使用していただくことで紙の減量を図るとともに分別・減量の関心を持っていただこうと思います。令和7年度以降はカレンダーのみを全戸配布します。また、保存版には前回の審議会でもご意見をいただきました透明・半透明の袋と使用できない乳白色の袋の違いを分かりやすいように啓発写真を掲載しました。

- 次に(2)生ごみの減量ですが、令和6年度予算要求した事業で前回の審議会でもご意見をいただきました啓発の部分になりますが、生ごみの水切り器と水切りネット、水切り効果のチラシを配布する事業としまして、毎年やまだエコセンターへ市内の小学校4年生が社会見学に訪れており、ごみの分別や減量について学習していることから、学習の際に生ごみの水切りグッズを配布し使い方を説明することで児童の時期から生ごみの水切りを含むごみの減量についての意識の醸成を図り、児童を通じて家庭へ啓発することで、生ごみの減量に対する意識の高揚を図りたいと思います。
- (3) リサイクル事業奨励金の交付につきましては、これまでどおり継続してまいります。
- (4)マイバッグ・マイボトル持参運動の推進による家庭ごみ排出抑制につきまして、 レジ袋やペットボトル飲料の使用を見直しマイバッグ・マイボトル持参運動の推進を 図ることで自らのライフスタイルを見直し、地球温暖化防止への関心、家庭ごみの排 出抑制を図ります。

現在、志摩市では3色展開でマイボトルを作成しており、協力店舗で販売しております。販売価格については、販売店で設定されており約1,000円前後で販売されております。

次に(5)家庭廃食油の回収事業による家庭ごみの減量についてです。家庭から排出さ

れる廃食油を活用して環境にやさしいバイオディーゼル燃料にリサイクルする事業に 取り組む業者があり、市も協力し家庭廃食油のリサイクルを推進することで家庭ごみ の減量を図ってまいります。なお、学校給食センターでは廃食油を事業者へ買い取っ てもらっていると聞いています。

続いて(6)事業系ごみの減量化対策についてです。令和4年度実績での事業系ごみ処理量が5,050tで全処理量の約28%を占めており減量化対策が課題となっています。市としまして多量排出事業者に対し、一般廃棄物の減量に関する計画の作成、運搬すべき場所及び運搬方法その他必要な事項の指示を検討していきます。また、平成26年度から開始した事業系生ごみ減量化対策助成金についても、引き続き市内業者に制度の周知を図るとともに、制度の利用を促進することで廃棄物の発生抑制を図ってまいります。

スペイン村さんが令和4年度途中からやまだエコセンターで事業系一般廃棄物の処理を行ってます。年間上限270tとなっており、超過するようであれば協議が必要となります。なお、スペイン村さんからはごみ処理計画等の書類を提出していただいています。

次に(7)不法投棄対策です。令和6年度予算要求しておりまして、通年で5台分のカメラ設置費用を要求しました。令和5年度は「伊勢志摩交通大臣会合」の期間前後の3箇月の期間に3台設置をしました。

監視カメラを設置することで投棄者の特定を目指すとともに、不法投棄の抑制・防止を図ります。悪質な不法投棄には県廃棄物担当部局、三重県警察と連携を図っていきます。

次に(8)ボランティアごみの処理についてです。この事業は継続事業となっておりまして、これまで同様に事前申請により処理手数料の減免をさせていただきます。

次に(9) 天災・火災により発生した一般廃棄物の搬入についてです。天災・火災等で罹災した際に発生した一般廃棄物は事前に申請を行い、やまだエコセンター、志摩市の承認を受けることでごみ処理手数料の減免を行っています。

続いて(10)脱プラスチックへの取り組みについてです。現在、志摩市では、「プラスチックスマートキャンペーン」に3事業が登録されております。「給水器の設置・マイボトルの推進」、「海岸漂着ごみ」、「ごみ中継施設の建設(大王清掃センター施設整備)」となります。

(11)海岸漂着物の回収については、これまでどおり継続事業となり、三重県海岸漂着物等対策事業補助金を活用し海岸環境の向上を図ります。

次に(12)小型家電リサイクルの取り組みについてです。取り組みの一環として小型家電リサイクル法認定事業者のリネットジャパンと令和5年10月に連携協定を締結し、パソコンを「便利に」「簡単に」自宅で回収できる宅配便リサイクルの活用を推進しております。10月に事業のチラシを全戸配布しております。12月末の実績ですが、パソコン146台となっています。

次に(13)使用済羽毛ふとんのリサイクル回収についてです。不要になった羽毛布団 を引き続き無料で回収し、ごみ減量化と資源の有効活用を実施しています。

次に(14)ボトル t o ボトル水平リサイクルの推奨についてです。 令和 5 年 10 月 4 日

に鳥羽志勢広域連合及び構成市町(鳥羽市、志摩市、南伊勢町)とサントリーグループ2社の3者協定を締結している事業となります。こちらは、ペットボトルからペットボトルを作る場合と新たに石油由来の原料からペットボトルを作る場合で比較した際、CO2を約60%削減できるためです。市といたしまして、今後もペットボトルの分別の周知を行うとともに、市民、自治体、事業者が三位一体となって資源循環型社会の実現に向けて取り組んでまいります。

以上が、ごみの資源化・減量化に係る事業の14事業となります。

続いて 10 ふれあい収集の取り組みについては、議事①で説明させていただいたとおりです。

次に11 脱炭素化対策の取り組みについてです。志摩市では2050 年までに温室効果ガス実質排出量ゼロを目指して「ゼロカーボンシティしま」を表明し、脱炭素社会の実現に向けた取り組みの一環として、令和3年6月からマイボトル等で利用できる給水器の設置を行っており、市の公共施設31か所と民間施設7か所に設置をしております。マイボトル等で給水できる環境を整備することで、ペットボトル等のプラスチックの使用抑制を図り、プラスチックごみによる海洋汚染の防止のほか、ごみ減量、地球温暖化対策や生物多様性の保全等に繋げていきます。

次に12プラスチック製品の分別方法についてです。現在、志摩市ではプラスチック製品をもやせるごみとして分別をしていますが、令和4年4月に「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律(プラスチック資源循環促進法)」が施行されたことにより、広域連合を構成する2市1町(鳥羽市、志摩市、南伊勢町)において、プラスチック製品の分別・処理方法について今後検討していきます。

13 その他の紙(雑がみ)の減量についてです。やまだエコセンターが実施するごみの組成分析の結果、もやせるごみの中に「紙・布類」が約 40%含まれることが判明し、この結果を踏まえて、その他の紙(雑がみ)のさらなる分別の啓発に力を入れていきます。また雑がみが出しやすいように排出方法の見直しを検討していきます。

【委員】

- 1. この計画はコンサルが作成したのか、市の職員が作成したのか。
- 2. なぜごみの減量をするのか。必要な財源を減少させて、健全な財政を作るためでしょ。市民と事業者がわかりやすいように数字を記載した資料で皆さんがこの負担をしているので財政が大変ですと訴えた方がいいのではないか。誰をターゲットにするのか、どう自治会、事業者、後援会などの組織と協力して取り組んでいくのか。講習会をするとか、前も言いましたけど、収集運搬に人件費がかかるので委託になっていきますが、やっぱり市の作業員が手厚い説明をしてもらった方が分別もわかりやすい。計画に文章で書いてあるのを数字で表す。或いは何をターゲットにしているのか。分別方法はどういうふうな形で今後進めていくのか。

【議長】

只今の質問について、事務局の考えをお願いします。

【事務局】

- 1. 市の職員が作成しています。
- 2. 広域連合の負担金につきましては、広報でも案内しております。

【事務局】

1.7 ページの生ごみの減量は、小学 4 年生の子ども達への啓発を行い将来の減量につなげていきたいと考えています。大人への啓発も大事ですが説明会を開催しても関心のある方は来ていただけるが、関心がない方は来てもらえないので苦慮している。

【委員】

- 1. 2 ページに令和5年度と令和6年度の廃棄物の減量化の目標値が書いてある。令和5年度から令和6年度にかけて、かなりの減量が必要で難しい状況である。人口減でごみが減っていくか、観光業で人の出入りでごみが減っていくか、それらを見越しても目標値を達するのは容易なことではないと感じました。
- 2. ごみカレンダーは業者の名前はいらない。業者の名前を載せるならペットボトルは キャップを外してシールをはがしてくださいと書いた方がよい。業者の名前が書いて あると市民は業者がすべてしてくれると思ってしまう。保存版のカレンダーは1年た ったら捨ててしまう人が多いと思う。保存してくださいというのは、大きな冊子にな りましたら5ページ10ページの冊子になった時代があった。あれは以外と持ってま す。あれから10数年経ちましたから、いつまでも持ってないわけですけど。1枚のチ ラシを保存版として継続して使うのはなかなか難しいと思います。
- 3. 生ごみ処理機は電気代がかかるため、もえるごみで安く出す。生ごみを出す場合に こんなにお金がかかるとなったら考える。生ごみを減量するならば、分別してもらっ て市の責任で処理して堆肥化して配る方法を考えていかないと。鳥羽市は自分たちが ボランティアで生ごみをリサイクルしてます。
- 4. 家庭用廃油も公民館にみんなで持ってきて、業者さんが取りに来るということで何年かやりました。業者さんもリサイクルでも採算があわず数年たったら中止。家庭ごみの廃油リサイクルは難しい。計画的にボックスを整備し、それを回収する業者さんとのコミュニケーションを考えないと。本当に地域住民の方々の意識改革が必要。

【議長】

人口減少の中で令和6年度の目標達成も難しい状況ですが、生ごみの減量、家庭用 廃油のリサイクルのことでご意見をいただきました。事務局からの説明をお願いしま す。

【事務局】

- 1. 生ごみの減量の部分についてですが、委員言われたように生ごみを集めて堆肥化をできれば一番いいとは思います。志摩市内は集落も点在しておりまして、生ゴミを短時間で集める必要がある。長時間回収されないことにより衛生面の問題。全国的にみますと地域で取り組んでいる。堆肥化に取り組んでそれに対して行政が物的な支援とかを行ったりしている自治体もあります。そういうことも参考にしながら、一律にやるのはかなりハードルが高いので、一部地域でモデル的にやるとか、モデル的にやっていただくとか、そういうことから始めることができればと思っております。
- 2. 廃油リサイクルにつきましては、委員の方から採算が合わないことで業者も事業から撤退しているので今後調査研究をしていきます。

【委員】

1. ごみカレンダーは業者広告を載せることで、カレンダーの文字が小さくなるがカレ

ンダーの作成費が賄えると聞きました。そのことも含めてどうですか。

【事務局】

1. 保存版は令和6年度からの配布で初めはいろいろあるとは思います。ただ、これが普通になればこれを使ってもらえると考えています。捨ててしまったり、もう一度欲しい場合は市役所又は各支所に予備を置きます。貼っておくのに両面が欲しい方もいると思いますので取りに来て頂ければお渡しします。広告については、市の収入を少しでも増やすという目的で広告を載せております。最近デジタル化により画面でチェックしているので実際に印刷を見たら、かなり広告の方が目立っているので反省しております。来年も載せるのであれば広告を少し小さくしてカレンダーの方を目立つように変更していきたいと考えております。言われましたように、カレンダー作成を収入で賄って少しでも市の負担を減らしていきたいと考えております。

【議長】

1. 保存版は6年度からスタートする。基本的にはスタートして、今後大きく変更がある場合や何か問題があれば変更作成するということでよろしいですか。

【事務局】

1. カレンダーも保存版として作成しましたけど、先ほど言われた冊子形式のものは令和3年度に分別冊子で、何年かに1回大きな改定があった場合に作っています。令和2年、3年のときは袋が透明の資源の指定袋から市販されている透明半透明の袋に大きな変更がありましたので、その時に冊子を作っています。冊子についても何か大きな変更があった場合は改めて作り配付します。まず作ったのは先ほど10年とかおっしゃいましたけど、実際には3年ぐらい前にピンクの冊子で新しいものを配布しております。このカレンダーの作成費は、約60万円かけて作成しており、そのうちの3分の2ほどを歳入として広告で賄っております。

【議長】

ご理解いただけますか。

【委員】

1.今のお話を聞かせてもらって、良いことをやっていることはもっとアピールして欲しい。例えば業者さんから広告料をもらって、これだけの経費が掛かるけど、市の財政はこれで潤います。そういうポイント、今まで作ったチラシ等についても考え方を私は市民向けに出した方が良いと思います。方法はケーブルテレビ等を使って映像として市が説明したらどうですか。こういうふうに減量していきたい等を訴えていく。2.2点目に、2ページに目標値がありますけど、4・5・6年度6年度はまだですけど、目標値だから出してますよね。6年度はこれで達成が可能なのかどうかわかりませんけど、アンサーをするべき、毎年目標値やりました。例えば令和6年度1,159tを見たけどそれが達成できなかった。なぜ達成できなかったか、どうやって達成するのか、市民にも訴えて、今年度はこうしていくということを出したらどうですか。もう1点は、水切りをすることは大きな話だと思います。水切り器を市内に配布したら効果がある。各家庭に映像でこうやって使用しますとしたら減りますよ。市が1件1件回ってやるよりある程度の効果はある。努力してそれでも結果が伴わない場合は、違ったやり方、それがこの数値目標で反省する点で毎年数値目標をアンサーしながら見てい

るとやれば変わってくる。全部一度ではできないので例えば、可燃ごみの生ごみを初年度はここまで減量するという従来目標を作って、それが可能になったら次は粗大ごみ、不燃ごみって数値目標を作っていったらどうですか。今いろんな意見出ていますが、そういうところもクリアはしやすいかなと思います。

3. ごみカレンダーは厚い紙で作ると穴をあけて吊るして長持ちする。次の作成時には考えてください。

【議長】

ご意見ありがとうございます。良いことをやっていることのアピールをする。市の 考え方を映像として出すというお話をいただきました。

【事務局】

1. アピールの部分では、現在、毎月広報紙でごみ関係の記事を載せていますが、確かにケーブルテレビを活用し、もう少し活発なアピールをしていくことも大事であると感じました。また、目標値の達成できなかった理由とか、その辺も踏まえて市民への協力のお願い、そういった部分の啓発・アピールをしていきたいと思います。水切りグッズの全世帯配布は三重県内の自治体でしているところはありませんが、他県には全世帯に向けて配布している自治体もあります。各家庭によってシンクの形とか生ごみ処理の仕方も違います。志摩市では、生ゴミ処理機の処理費の助成金についても毎年15件から20件ありますので、各家庭に配ってしまうと逆にそれがゴミとされてしまうといけないと思います。今回はまず子どもたちへの啓発から、小学校4年生が市内で300人ぐらいですが、そこからごみの減量のことも家でお父さんお母さんにこれ使ってみてとか、ごみの分別・減量の話も家庭でしてもらって、子どもを通じて意識を広げていきたいと考えています。

【委員】

1. 水切りグッズはどこに売っているのか。

【事務局】

1. 類似品は、コメリや 100 円ショップでも売っています。使わなくなった CD を使って 水切りをすることもできます。水切りの啓発のポスターを作ってまして、その中には、 手作りでペットボトルの上の部分だけを切って水切りグッズとして家庭で使うとか、 いらなくなった CD の穴を通してぎゅっと絞るという方法があります。

【委員】

1. 空き家問題もあるので、市が運営できるのであれば各地区で協力してもらえるところがあれば、空き家に分別できるごみ収集ステーションを作ってはどうか。人件費等が難しいと思いますが。空き家対策会議でも参考にします。

【委員】

1. 雑紙も引き裂いて可燃ごみに捨ててしまう人がいると思います。回覧板はよく見るので資源の大切さを回覧版に書いて貰ったらよいと思います。例えば、出すときにはこのように洗って出しましょうとか。ペットボトルは、汚れていたりラベルがついていたりしていても業者は何も言わないので、市で回覧板を活用して周知してほしい。

【議長】

ありがとうございます。市のほうで啓発をよろしくお願いします。

【事務局】

1. これまでも様々な広報誌、回覧、ホームページ、ケーブルテレビ等で啓発はしていますが、まだまだ周知がされていないということで、もう少し方法を考えて委員言われたように回覧版の活用。雑紙はやまだエコセンターの組成分析で40%ぐらいが紙・布類で、その部分を減らしていく必要があります。

【委員】

1. 先ほどの意見で例えば地区の回覧をするとよく見てくれる。季節を通じて何回か分けて、どういうふうに減量進めるかというテーマをいくつか考えていただいて、回覧板の表面に貼ってくださいといったやり方もあると思います。目に見える可視化ですね。それと映像やインターネットもありますので、職員の熱い思い、水切りで絞ったら10%落ちるというようなやり方もあると思います。

【事務局】

1.燃やせるごみの中の水分や紙類を減らしていこうという一環で、各家庭で水切りグッズを実際に使って職員が試してみました。参考までに私の家の一週間のごみの量は水切りがなくて、雑紙の分別をしない場合で週の合計で 6.6 kg。生ごみの水切りを行って雑紙を分別すると翌週ですけど、4.3 kgで 2.3 kgの減でした。委員が EM 菌のことをおっしゃたんですけど、私も EM 菌を使用してまして、一番最初の週ですけど、3.2 キロまで生ごみは全く排出しませんでしたので、一番多い時で 6.6 キロでしたけど、EM 菌を使って雑紙を分別すると 3.2 キロなので半分以下になりました。生ごみ処理機も家庭によっては、においがなくなるとか、あと1週間に1回出すだけでいい。生ごみ処理機ですと毎日出さなくて今日入れて処理をする。明日もその上に入れてまた処理をするということで手間もかからない。1 件の方しかお話を聞いてませんが、家庭菜園、肥料に使ったり、そのまま捨てる時もありますとのことです。量的には10分の1まで減る。私、ずっと重量を計ってまして、今週は1.5 キロしか出てません。一番多いときは6.5 キロで幅もありますけど、先ほど委員おっしゃったように一番簡単なのは、雑紙を何とか分けることでかなりの量が変わってきますのでアピールしていきたいと思います。

【委員】

1. 家庭ではそうしていただいて、事業者の厨房のごみは水切りしないで袋に入れて持っていく光景をよく見ますのでなんとかしていく必要があると思います。

【委員】

1. 事業系のごみに関して、例えば商工会さん、観光協会の会員に向けて職員が説明に来て、減量に向けてこういうふうにやって欲しい等、先ほどは家庭のごみでしたけど 6.6kgがこれだけ減らせましたよとか。皆様方にご協力いただけるともっと減らせますというようなことを、やはり商工会、観光協会にアピールしていただく。先ほどパソコンの話でリネットジャパン、私以前に出したことが2度ほど携帯電話とか使わなくなったパソコン。そういった物は、事業所ほど多いかなと思います。例えば商工会さんであれば、月刊商工会というのを毎月会員さんのところに配っています。1300ほどの事業者さんが会員として入ってます。観光協会と重複してる会員も結構ありますので、PRをしていく、リネットジャパンさんありますよとか、生ごみこういうふう

に処理してくださいというような案内を入れるだけでも多少は効果があるのかな。この目標値を達成しようとするには皆様方のこの熱い思いをですね、先ほど委員が言っていたやっぱり伝えていかないと。計画を見ると 78%ぐらいの減で令和 6 年度設定しているのが全てのものの大体の数値だと思うんで、それを達成しようと思うとかなりの努力、それから時間かけてやっていかないとこれ 1 年では多分できないような数値であると考えるならば、皆さんに知っていただく方法、ケーブルテレビ、いろんなインターネットを通じた部分、あとは、市のライン登録していただいている方へ動画を上げて、こういうことをやったらこれだけ減りますということ。12 月にリネットジャパンに 145 台出していただいたんで、まだまだお金かかりません。適正に処理していただけますというような告知を皆様方が熱意を入れてやっていただくことで伝わる。1つ1つ全部の数字は無理でも検証した結果ここはこれだけ減ったけど、こっちは減ってないからどうしたらいいっていうのはまた後で、我々委員と少しの知恵で変わるところもあると思いますので、今日の意見の中では委員、そこの部分が私にも響いてます。事業系の事は、我々2 団体が委員ですので最大限使っていただいたらと思います。

【委員】

1. せっかくいいことをやっても情報が出てないということは、幾つものバリエーションでの取り組みが試行錯誤されて、こんだけ減ってるのが見えてるわけで、それを市民の方に見える化をして伝えていただければ、先ずはポイントを絞って出来ることから、今やっているバリエーションを全て出して、各々でのやり方があるということを見える化すれば10%くらい1年で下がるかと思います。

【議長】

ご意見ありがとうございました。

【委員】

- 1. 事業系のごみを考える時に事業系のごみを収集する業者と出す側の事業者さんの調査をして欲しい。なぜかというと、事業系のごみを収集している業者は弱い立場なんです。出す側の業者さんは立場が強いのでごみの分別がされずに渡されることも結構あるらしい。業者によっては分別せずに出しても、分別をしてくれる業者もあるみたいで、仕事を取られることもあると聞く。
- 2. ボランティア清掃をした時のごみ処理と海岸清掃した時にごみ処理をやりますけど、これまでいろんな積み重ねの中で、結構志摩市の方で取って処理してもらってきた経過があってそれはありがたいと思います。

今後もやってもらいたいということと、そのボランティアで回収する人たちも高齢化になっている。今後ともボランティアごみとか海岸清掃ごみを自治会とかボランティアの人たちが持って行きやすい方法や回収に協力してもらえる方向を継続・持続していただく。国府自治会長と話したら船舶から大きなロープの塊が捨てられるから海岸がごみでいっぱいになる。昔は小さく切断して持って来いと言われたのでとても出来なかった。今どうしてるか知りませんけど、要するに自分たちで手に負えないごみが出てくる場合は、回収と処理をお互いに話し合って協力をお願いしたい。例えば真珠で言えばタンポ(浮き輪に網が付いたもの)が、英虞湾の山にたくさん突っ込んであ

るし、英虞湾の入り江にも流れ着いている。それも回収しようと皆さんに働きかけて 市の方で去年取っていただきとてもありがたかった。そういった連携をきちっとやっ てもらいたいと思います。

【議長】

ご意見ありがとうございました。これについて事務局から何か。

【事務局】

1. ボランティアの皆さんには日々感謝しております。これからも連携を強化してごみの回収に繋げていきたいと思います。

【議長】

非常に積極的な意見を皆さんからいただきました。これを参考にしていただき、ご みの減量化に結び付けていただけたらありがたいと思っていますのでよろしくお願い します。

この後、報告事項がありますのでよろしくお願いします。

【事務局】

- 1. その他報告事項について説明を行う。
- 1 点目は、阿児清掃センターの解体工事で、跡地には仮称防災拠点の備蓄基地を整備するため、令和6年4月~令和9年3月まで事務所を阿児清掃センターから大王清掃センターへ移転します。
- 2 点目は、欠員の大王町自治会連合会の枠については、新年度を迎えた段階で大王町自治会連合会長が決まり次第、報告をいただくことになりました。決定後に推薦をいただきます。
- 3点目は、委員の中で仕事の関係で水曜日か夜間の開催はどうかとのこと。
- 4 点目は、食品の削減の取り組みをしていたフードシェアリングサービスのこシマせんを令和6年3月31日をもって廃止すること。

【事務局】

1. 水曜日を第一に日程調整をします。

【委員】

1. 効率的な啓発を行ってほしいので、市民は何から情報を得ますか。先ほど言われた回覧とか、市のライン、ホームページなど調べてください。ケーブルテレビは確か僕の記憶では50%台の導入。ケーブルテレビ(松阪テレビ)と ZTV とどれぐらいの加入率かまた調べてください。50%ないと思います。そこら辺を考えて、何でアピールすればいいかも考えておかないと、一方通行のアピールだったら効果がない。

【会長】

昨年度にやまだエコセンターで審議会を開催したことがあります。

来年度、また、見学も兼ねた審議会の調整をお願いしたいと思います。

1. 委員の皆様方に本当に長時間にわたりまして、貴重なご意見をいただきましたので、今後は減量に繋がるような方策を事務局の方でしていただけるよう1つ要望をして今日の廃棄物減量等推進審議会を閉会とさせていただきます。ありがとうございました。

(閉会)